

Title	エルンスト・ケルター 黒死病期の十四・五世紀ドイツにおける経済生活
Sub Title	
Author	渡邊, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.4 (1955. 4) ,p.329(61)- 334(66)
JaLC DOI	10.14991/001.19550401-0061
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550401-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

電氣、〇電氣の二社だけで六割近くを獨占している。

(註) これにH製作所、T S電氣の二社を加えれば、獨占メ

ーカーへの生産の集中は約八割に達する。

また、これらの生産額を主要セツトの機種別に見れば第三二表となるが、重要機種への生産の集中傾向、したがつてそれら機種を生産技術の獨占が著しく、とりわけNH電氣への生産の集中、技術の獨占は、全機種を通じて他の二社を遙かに凌いでいる。かかる集中が同時に電々公社の獨占を意味し、それはまたこの部門における資本の獨占メーカーへの集積・集中を基礎としてゐること(前掲第一五、一六、一七表参照)いうまでもない。

しかし、この部門におけるメーカーの地位に關係する重要な要素は生産機種にある。何となれば、個々のメーカーは各生産機種について市場の上で一應の獨自性をもつてゐるのであるから、老大な通信装置の體系の中で個々の生産機種がしめてゐる地位の重要性はそれを生産するメーカーの地位に影響を興えずにはないからである。したがつて、個々のメーカーにとつては、どの機種を生産したがつてその生産技術を、どれだけ獨占してゐるかが、その地位を決める技術的基礎となる。それ故、特定の機種についての生産の獨占は必ずしもその生産者のこの部門全體における獨占を意味しない。例えば、いわゆる非獨占的メーカーの範疇に屬すると思われるY G電機製作所は、通信用測定器の生産では獨占的地位にあるが、この部門全體で必ず

しも獨占的地位にあるとはいえない理由の一つには、通信装置の全體系の中で測定器が補助的勞働手段の役割を果たすに過ぎないという事實がある。また同じ範疇に屬するT S通信機(前出)は、四號電話機の生産では、最近獨占メーカーに匹敵する受注実績をあげてはいるが、やはり電話機だけでは通信装置の心臓部をおおうことは不可能であり、これを克服するには、生産技術の新たな獨占が必要となり、そのためには國際獨占資本あるいは米日獨占資本の系列を通じての技術の獨占(技術提携)が前提となる。

これに對して獨占メーカー(とくにN社)は、既に通信装置の全體系のキイ・ポイント、キイ・ラインを構成する重要機種(第三〇表に掲げたもの)の生産、したがつてその生産技術を獨占しており、しかも技術の高度化(正常な發展ではなく、例えば電波兵器等歪められた發展)にともなうキイ・ポイント、キイ・ラインの移動(例えば、電話における無線装置の利用―超短波多重通信、マイクロウェーブ等)に即應し得る條件が、國際電機トラスト(N電氣の場合は米日獨占資本)を背景として具わつており、且つ國內における財閥系列を通じての金融、系列メーカーによる原材料の確保、電々公社發注の獨占による市場面の保障等、その獨占的地位は現在の從屬體制下でますます強化されつつある。

ここに、かつて戦後の空白期に活躍した部品業者の當面する深刻な問題の根本的原因がある。(未完)

書評及び紹介

エルンスト・ケルター

『黒死病期の十四、五世紀ドイツにおける經濟生活』

Ernst Kelter "Das deutsche Wirtschaftsleben des 14 und 15 Jahrhunderts im Schatten der Pestepidemien" Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik Band 165 Heft 2, 3 Mai 1953 SS. 161—208.

二

關係を破壊するものとして、これに革命的性格を興えようとした。教授にあつては、黒死病時代に起つた社會經濟上の變革こそ中世的發展を完全に終結せしめた重大な契機であるとされ、従つてまた新しい發展のための出發點として重視されてゐたのであつた。人口の減少と、これにより生産要素間の力關係に起つた不均衡は、中世的傳統を破壊する十分な力を持つていたと考へるのである。

ドイツ史における十四、五世紀については、ルネトゲ教授以來、新しい觀點に立ち、とにかく研究が進められて來た。以下において紹介されるケルター教授の論文は、最近におけるドイツ史學界のかかる傾向のなから生れたもので、示唆に富む力作ということが出來よう。

(一)十四、五世紀を通じ農業は絶えず危機に見舞われていたわけではないとしても、農村人口の壓倒的多數を占める農業勞働者は如何なる經濟状態に置かれていたのであるうか。

通説に従えば、黒死病による影響で農村は疲弊した、但し農業勞働者のみは例外で、黒死病時代に農業勞働者も亦黄金時代を迎へることが出來た。しかしかく概説することは、ケルター教授によれば、「甚だしい危険」であつた。

農業勞働者にとつて黒死病時代が黄金時代であるという場合、その根柢には常に、農業人口の都市への流出で農村に起つた勞働力の異常な不足が考へられていた。勞働力の不足から農業勞働者は高い賃金を要求して獲得することが出來、これに對し最高賃金を規制しようとする動きが現われた程で、かかる事情こそ農業勞働者の黄金時代を主張する通説の背景となつたのであつた。しかし實際に農業勞働者は不足してゐたのであろう

十四、五世紀を通じ、ドイツは猛烈な黒死病に襲われた。史家は皆この事實に注目してゐるが、しかし單なる事實としてであつて、それ以上に出たことがなかつた。獨り經濟史家の間で、黒死病の度々の發生と、それによる恐るべき破局が注視されるに過ぎなかつた。特に黒死病の影響による農業勞働者の不足、東部植民の停頓は、ドイツの經濟史家間で重大な關心事となつてゐた。しかし依然として重要なことは看過され、黒死病期がドイツ史における一大轉期として持つ意義の重大性については、從來問題とされることがなかつたのである。

黒死病時代をかかる視角から取上げたのは、ルネトゲ教授が最初であつた。教授はその一九五〇年の論文「社會經濟史における十四、五世紀」のなかで、黒死病による人口の減少を單なる歴史的事實としてではなく、土地と勞働と資本の間の均衡

書評及び紹介

か。黒死病による人口の減少は都市において農村よりも甚だしく、農村人口の犠牲において都市人口が回復したこと、東部への植民が停止されたこと等は、農村における労働人口の絶対的な不足を示す有力な證據となるであろうか。

しかしすべてを労働人口の不足に歸することは、「無理な結論」といわなければならぬ。ケルター教授は通説に對し強い反對を示している。

なるほど「多くの人々が都市へ向つた」。しかし「農村に止まつた者は少なくなかつた」。黒死病の流行前において農村人口はむしろ過剰であり、黒死病を契機として起つた都市への流出にも拘わらず、實際に労働力は農村において顯著な不足を示してはなかつたのである。従つて農業労働者の不足や高い賃銀に對する不満は、労働力の絶対的な不足を示すものではなく、むしろ規定の賃銀では誰も労働しようとしなかつたことから起つたとみるべきであろう。「誰もが高い賃銀を期待して耕作を引受けようとせず、このため土地は荒れたまま放置されていた」。一三三二年に南部、バイエルンのルドウィヒ公の發したかかる不満は、高い賃銀に對する不満であり、ケルター教授によれば、労働力の不足に對する不平ではなかつた。また東方植民の停止も、労働力の不足に起因したのではなく、東部においてより低い生活條件のゆえに起つたのであつた。當時「怠惰は國の非常な禍となつていた」。一四四二年にフリードリッヒ三世によつて述べられたこの事實こそ、農村における高い賃銀の重大な原因の一つと看做さるべきで、通説の教える如く、労働力の不足が農村における高い賃銀の絶対的な原因となつていたわけではなかつたのである。

しかし農業労働者は、十四・五世紀を通じて常に高い賃銀を得ていたわけではなかつた。賃銀の高さは農業經營者の支拂能

力と密接に關連するものである以上、農業労働者が高い賃銀を要求して獲得することが出来たのは、農業經營が順調に進んだ時期に限られていたことはいうまでもない。十四・五世紀を通じて、かかる時期は、通例、黒死病が一旦治まつて次の黒死病が発生するまでの短かい期間に限られていた。ケルター教授によれば、實に農業労働者はこの期間についてだけ高い賃銀に恵まれていたのであり、従つて黒死病時代を通じて農業労働者が常に高い賃銀を得ていたわけではなかつたのである。

しかし農業労働者が獲得することの出来た賃銀を、當時手工業者が獲得していた賃銀と比較する場合、恵まれているといわれた時期でも、極めて貧弱なものであつたといわざるを得ない。例えばウツテムベルグの打穀夫が一四二五年に得ていた賃銀は、當時葡萄作りの見習が得ていた日給十六ヘルに遠く及ばなかつた。またツワイブルック大公領では、一五二四年に大工・左官・指物師・屋根葺き職人の得る賃銀は、當時農業労働者が得ていた賃銀の二倍から三倍であつた。都市ウルムについていえば、夏の間、例えば屋根葺き職の親方が得る賃銀は、農業労働者の賃銀の一・八倍、左官職や大工職の親方の場合、一・六倍、大工職人の場合、一・四倍、左官職の見習の場合、一・二三倍、また冬期に建築業者が得ていた賃銀は、農業労働者の二倍、打穀夫の二・二五倍であつた。同じくウルムにおいて、左官職や大工職の親方は、亞麻栽培夫の三・五倍、麻扱き夫の四倍の賃銀を得ていた。手工業者の賃銀と比較し、農業労働者が得ていた賃銀は、このように低く、しかもこのように低い賃銀では、實際において生活の最低限を維持することが精々であつたのである。恵まれたといわれた時期においてすら生活は苦しかつた。従つて、就業の機會を見出すことの困難な黒死病

の猖獗期において、農業労働者が逼迫した境遇に追込まれたことはいうまでもない。黒死病時代は農業労働者にとつて黄金時代ではなかつたのである。

(二) 黒死病期に労働者一般が黄金時代を迎えることが出来たとしても、既に明らかな如く、農業労働者だけは例外で、その生活はむしろ悲惨なものであつた。農村の手工業者も亦これと同じ運命のなかに追込まれ、このため都市に移住する者が多く出た。

黒死病による人口の減少は都市において農村よりも顯著であつた。都市に出来た空處を差して農村からの移住者は増加し、都市の人口が舊に復することも時には容易な程であつた。

例えばフランクフルト・アン・マインの場合、黒死病で人口が一萬人から七千五百人に減少したにも拘わらず、一三八五年から一四九九年までに五千三百人の移住者があり、減少した住民を十分に補充することが出来た。またダンツィヒの場合、一四〇〇年から一四〇四年までに毎年平均百七十四家族の移住があり、一四〇五年から一四〇九年にかけては平均百六十三家族、一四一一年から一四二〇年にかけては平均百三十家族が年々來住していた。もし移住の一家族を平均三人とすれば、ダンツィヒには一四〇〇年から一四〇四年までに二千人以上が移住した計算になり、また一四〇五年から一四〇九年までの移住者は約二千五百人、一四一一年から一四二〇年にかけての移住者は約四千人といふことになつて、黒死病による被害を完全に補填していた。移住者は一般に農村の過剰人口で、副業として手工業に従事する者か手工業者であつた。このため都市における經濟の回復は一時に進み、もし放任するならば、人口の激減による需要者の減少から、都市の手工業は重大な危機に直面せざるを得ない状態にあつた。

移住者の殺到によつて起り得る混亂を避けるため、時には、如何なる外來者をも排斥する都市が現われた。他方、過剰人口の流入を阻止しようとする動きを示す都市もあり、とにかく黒死病時代を通じて、移住者を制限することは都市の施策のうちでも重大な意味を持つものとなつていたのであつた。

「誰も彼も都市には入れなかつた」。例えばケルンの市會は、一四〇三年以來、手工業者の來住を歓迎したが、その他については移住を制限し、一四〇九年まで續けた。ミュンヒェンでは、黒死病後の移住者の増加に對處して、一三七二年以來、市民權の取得に要する費用を一ポンドから五ポンドに引上げた。またミュンヒェンで營業を開始しようとする場合、例えば織り工は規定により一四七〇年には四グルデンを、一四七六年の規定では増加して八グルデン、一四八四年には更に増加して二十五グルデンを支拂わなければならなかつた。一四三七年にストラスブルグでは、同職組合に加入するため、最高一ポンドの支拂が要求された。ウルムでは一三八二年以來、移住して十年を経過した者に對し無條件で市民權を認めていたが、一四一七年になつて、市民權を取得する際に二百ポンドを支拂うべきこと、更に一四一八年になると、かくして取得することの出来た市民權は本人とその妻についてだけ有効でその子は自身で取得しなければならぬことが規定された。ローテンブルグでは一三八二年の黒死病の際に、市民權を持たない者が手工業に従業することを禁止した。ストラスブルグでは、一四〇七年、移住者が同職組合に加入する際、例えば織り工組合の場合、五ポンドを支拂うべきことが規定された。一四四一年、パーセルでは、同職組合に加入するため最高四グルデンの支拂が要求され、このため誰もパーセルに移住しようとしなかつた程である。しかも後には更に引上げられ、例えば皮なめし工の場合、四グルデン

からハグルデンへ、そして遂には五十グルデンにも達した。またパン焼き職人の場合、四グルデンは引上げられて十二グルデンとなり、遂には二十グルデンとなった。

黒死病時代を通じて、とにかく市會は移住者に對しこのように苛酷であつた。しかし、既に明らかな如く、同職組合が移住者に對して示した態度と比較すれば、決して苛酷に過ぎるものではなかつたのである。しかも、移住者が都市の經濟生活において占める地位が急速に増大して來た時、市會は、これら新來者の熟練した技術を無視することが出来なくなり、徐々にその態度を軟化して行つた。當時主として大商人より構成されてゐた市會は、これら新來者の技術を利用することによつて、輸出のために必要な産物を、大量にしかも廉く獲得しようと考えたのである。そしてこのため、同職組合に加入せずとも手工業に従事することが出来るとした。市會のかかる決定は同職組合の存続すら危うくするものであつたため、反對して立上る同職組合が多かつた。例えばニュールンベルグでは、一三四八年に同職組合が決起し、一旦勝利を収めたが、一三四九年には敗退を餘儀なくされ、同職組合は全面的に禁止された。またケルンでは、一三六四年に、織り工の指導により全手工業者が立上り、更に一三七〇年には織り工の決起があり、この種の騒動は一三九五年、一四八一年、一五一三年と頻發し、結局同職組合の敗北に終つた。プレスラウでは、同職組合の騒動が一四一三年に始まり、一四一八年に最高頂に達した。ストラスブルグでは、一三四九年に同職組合の騒動があつた。フランクフルト・アイン・マインでは、織り工の指導により一三五五年に同職組合が決起した。その他の諸都市については、一三八二年のバーゼルの騒動、一三八三年のリューベックの騒動、一三六六年のアウグスブルグの騒動、一三七〇年のチューリヒの騒動が著名なもの

であつた。黒死病時代を通じて、市會と同職組合との反目はこのように深く、ケルター教授によれば、當時における特徴的な現象の一つとなつてゐた程であつた。

(三)しかし黒死病は、ケルター教授によれば、都市の施策に對し重大な影響を與えたばかりではなかつた。黒死病を契機として都市の身分構成にも重大な變化が起つたのである。一方においては少數の富裕階級の成立、他方においては多數の無産者の出現であつた。即ち貧富の差が益々大となつたのであり、これは、ケルター教授によれば、巨大な建造物の増加と共に、黒死病時代の都市における「注目すべき現象」であつたのである。

かかる現實は都市領主の最も憂慮するところとなつた。一三八六年にウルムでは、異議の申立を受けることもなく引續き一年間使用した者に對し、その財産の所有を認めることが規定された。しかし依然として空家が住居よりも多く、このため一三八八年には、家賃や地代の大幅な輕減を可決しなければならぬ程であつた。一四二〇年にケルンの大司教デイトリッヒ二世は、ヴェストファーレン州の都市リューデンに對し、壊れた家や荒れた宅地を沒收する權利を付與した。次いで一四三五年年には、同じくヴェストファーレン州の都市ブロン市の市長を通じて、二年以内に荒れた宅地に再建し、これにより市の荒廢を喚起するよう指示した。もし相續人により規定の期間内に出来なければ、市會が再建の義務を負わねばならなかつた。

空處もなかつた程の都市のなかに、かなりの空家や空地が生じ、しかもそれらが長期にわたり放置されてゐた。従つて以前と全く違い、十四・五世紀を通じて、交換により所有地を整理して、纏まつた広い空地を確保することが容易であり、ケルター教授によれば、建築欲を刺戟する重大な原因となつたのであつた。例えば一四八五年にケルンでは、放棄財産の賣却金を元手に新市廳が建設された。大商人や都市貴族のなかに、地代の不拂いの儘放置された土地を回収したり空地を廉く買占めたりして、壯麗な邸宅を構える者が多くなつて來た。しかしこの時期を通じて最も特徴的な現象は、大教會の増加であつた。即ち一三九九年にはエルフルトに、次いで一三五〇年にはエスリンゲン、一三五一年にはシュヴァーベン・グムント、一三五二年にはアントワープ、一三五四年にはフライブルグ、ハンブルグに、また一三五五にはニュールンベルグに、壯大な教會が建築されたのである。かくて市廳や教會によつて占據される面積は意外に増加し、都市のなかにその全域の優に三分の一に達するものもあつたという。

市廳で新設されるものも多かつたが、この時期を通じて目立つたのは、前述した如く、大教會の建設であつた。しかしこのことは單に、必要な土地の入手が簡單であつたことに起因したのではない。教會建築の顯著な増加は、ケルター教授によれば、一方において、黒死病の恐るべき體驗から起つた宗教的感情に原因したのである。死に對する不安から宗教的目的のために喜捨する者が増加し、そしてこれが教會建設のための有力な財源となつたのであつた。喜捨は各都市で莫大な額に達し、例えばストラスブルグでは、舊い教會が壊され、喜捨により集まつた淨財で新しい大きな教會に建替えられた程であつた。またルーベックでも、死の不安が甚だしかつた一三四七七年には、市民

で喜捨する者が多く、その態度は全く狂者の如くであつたといふ。なかに教會の扉越しに金錢を投込む者も出た程である。ドイツで最大のものの一つとして著名なウルムの教會も、一三六八年から六九年の黒死病の後に計畫され、多額の喜捨によつて完成をみたものであつた。死を避けようとして人々は盛んに寄進し、なかにには限度を忘れて喜捨する者もあり、このため例えはアウグスブルグでは、正當な相續人を保護する特別な法律を準備しなければならぬ程であつた。

生きてゐることに對する深い感謝から、或いは死を恐れようとする強い願ひから、時には魂の全き平安を得ようとして、とにかく誰もが進んで喜捨したのであつた。精神上的變化はこのように大きく、しかも餘りにも一般的で、十四・五世紀を通じて、都市の住民が擧げて教會建設のために協力するといふことも最早や稀ではなくなつたのである。一四八四年にダンツィヒで始まつた教會建設の事業は、その最も相應しい實例といふべきである。

多額の喜捨により、とにかく教會の建築が進められて行つた。しかしケルター教授によれば、これをもつて富が一般的に増加した證據といふことは出来ない。一方には、無主となつた財産を繼承することによつてその資力を急速に増加し、極端な繁榮を示した都市貴族や遠地商人があつた。しかし他方においては都市の貧困者は農村からの移住者と共に増加し、十四・五世紀を通じて、貧困階級が都市人口のうちで占める割合は増大した。百グルデン以上の財産を持つ者が、例えば一四〇八年のフランクフルト・アイン・マインや、一四四六年のバーゼルでは都市人口の三分の一にしか過ぎず、また一四八八年のドレスデンでは四十二%であつた。ケルンでは、全手工業者の三分の二から四分の三が人頭税の支拂すら困難な状態にあつた。十五世紀末の

